

港区 まちづくり マスター プラン

うるおいある国際生活都市

—歴史と未来が融合する 魅力と活力あふれる 清々しいまち—



港区の都市計画に関する基本的な方針

2017年3月
(平成29年)
港区

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つこどもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区



誰もが心豊かに過ごせる快適で魅力的なまち
「うるおいある国際生活都市」の実現をめざして

港区長 武井 雅昭

ご挨拶

港区は、戦後間もない昭和22年3月に誕生しました。都心にあって緑と水辺、起伏に富んだ自然の地形に恵まれ、先人から受け継ぎ大切に守ってきた歴史や伝統が息づく、多様な魅力にあふれるまちとして発展し続けてきました。

現在、港区では各世代にわたって人口が増加しており、現在は25万人ですが、平成39年には30万人に達すると予測しています。にぎわいと統一感のある街並み形成が進む環状第二号線（新虎通り）沿道をはじめ、東京2020オリンピック・パラリンピック開催、山手線や日比谷線への新駅設置、リニア中央新幹線品川駅の開業等を控え、区内の各地で活気にあふれ、魅力あるまちづくりが進められています。

まちがこれからも美しく輝き続けるには、首都直下地震や気候変動の影響による集中豪雨の発生を想定した防災・復興への備え、多様な人や文化との交流・共生、まちのルールやマナーの向上など、さらなる安全・安心の確保に向けての努力が欠かせません。

このような区を取り巻く状況の変化に的確に対応し、さらに中長期的な未来を見据えたまちづくりの方針を示すため、このたび「港区まちづくりマスターplan」を全面的に見直しました。今回の改定では、目指すべきまちの姿として「世界に開かれた国際的なまち」を、分野別まちづくりの方針に低炭素化と国際・観光・文化の視点を新たに加え、環境への配慮とともにソフト面の取組を一層充実させました。また、地域別構想を5つの総合支所単位に再編することで、区役所・支所改革以降定着している地域主体の参画と協働のまちづくりをさらに進めます。

改定にあたっては、熱意をもってご審議いただいた検討委員会委員の皆さんをはじめ、区民意見交換会やパブリックコメント、グループヒアリングなどにご参加いただきました在住、在勤、在学の多くの方々から、まちづくりへの熱い想いや貴重なご意見を多数いただきました。

私は、皆さんの想いを真摯に受け止め、本計画に掲げる将来都市像「うるおいある国際生活都市」の実現に向けて、区が積極的に地域の中に入り、地域の意向をいかした個性ある丁寧なまちづくりを一層進め、誰もが心豊かに過ごせる快適で魅力的なまちを創造してまいります。

本計画の改定にあたってご協力をいただいた皆さんに、心から感謝を申し上げます。

平成29年（2017年）3月

目次

第1章 まちづくりマスターplanとは 1

1 まちづくりマスターplanの役割	2
2 計画の位置付け	3
3 計画の対象範囲	3
4 計画期間	4
5 計画の構成	5
6 改定の背景	6

第2章 まちの現状と課題 7

1 港区の概況	8
2 これまでのまちづくりの主な成果と港区を取り巻く状況変化	10
3 港区のまちづくりにおける重点課題と改定の視点	20

第3章 まちの将来像 23

1 まちづくりの基本理念	24
2 将来都市像（目指すべきまちの姿）	26
3 港区が目指す将来都市構造	30

第4章 全体構想 まちづくりの方針 35

1 まちづくりの方針の役割と位置付け	36
2 まちづくりの方針	
方針1 良好な居住環境と国際ビジネス拠点の形成の両立 －土地利用・活用－	38
方針2 暮らしやすく健康に資する生活環境の形成 －住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯－	44
方針3 快適な道路・交通ネットワークの形成 －道路・交通－	50
方針4 緑と水の豊かなうるおいの創出 －緑・水－	58
方針5 災害に強く回復力のあるまちの形成 －防災・復興－	66
方針6 豊富な景観資源と地域の個性が光る、誇りと愛着に満ちた街並みの形成 －景観－	76
方針7 環境負荷の少ない都市の形成 －低炭素化－	82
方針8 まちの魅力の維持・向上と活用・発信 －国際化・観光・文化－	88
まちづくりの骨組み図	94

第5章 地域別構想 地区別まちづくりの方針 95

1 地区別まちづくりの方針の役割と位置付け	96
2 芝地区のまちづくりの方針	98
3 麻布地区のまちづくりの方針	108
4 赤坂地区のまちづくりの方針	118
5 高輪地区のまちづくりの方針	128
6 芝浦港南地区のまちづくりの方針	138

第6章 今後のまちづくりの進め方 149

1 まちづくりを進めるための協働体制の充実	151
2 柔軟で戦略的なまちづくりの推進	152
3 時代の変化に対応したまちづくりの展開	159

資料編 161

1 改定の検討経過と体制	162
2 まちづくりマスターplan検討委員会	164
3 まちづくりマスターplan推進委員会・調査部会	167
4 区民意見交換会	171
5 グループヒアリング	172
6 区民アンケート	174
7 区民意見の募集結果	177
8 関連する主な計画一覧	178
9 用語解説	180

✓ Pick UP!! コラム COLUMN

都市再生緊急整備地域とは？－日本の都市の活力を集中的に再生する－	34
国家戦略特区とは？－「岩盤規制」の改革－	34
まちを楽しく便利にする－用途の複合化（ミクストユース）－	43
まちに居場所をつくる－プレイスメイキング－	43
自転車フレンドリーなまちづくりとは？	55
歩行者の安全性を向上させ、まちのにぎわいを形成する工夫	55
公園を中心に地域のにぎわいを創出する－パークマネジメント－	65
港区では界隈緑化を推進しています！	65
長周期地震動とは？	69
震災復興まちづくり模擬訓練とは？	71
パリ協定とは？－全世界一丸となって気候変動をくい止める－	87
再生可能エネルギーの活用促進	87
公共交通をいかしたにぎわいのあるまちづくり フランス・ストラスブールの事例	148
水辺の魅力をいかしたにぎわいのあるまちづくり イタリア・ミラノの事例	148

※本文中に出てくる専門用語などについては、巻末の「資料編」に解説を掲載しています。（P180～）

第 1 章

まちづくりマスターplanとは



1

まちづくりマスタープランの役割

「港区まちづくりマスタープラン」（以下「まちづくりマスタープラン」という。）は、都市計画法における「市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画法第18条の2）」として策定した計画であり、まちの将来像や目指すべき方向性、まちづくりの方針や取組の考え方を示すもので、港区における今後のまちづくりの“道しるべ”になります。

主な役割

- 区民、企業等、行政が共有すべきまちの将来像を示します。
- まちづくりマスタープランに示す方針を、区民、企業等、行政が共有し、各者が連携して主体的にまちづくりに取り組んでいきます。
- 各分野の具体的なまちづくり（交通、緑、環境、防災など）は、まちづくりマスタープランに示す方針のもと、お互いに連携して推進します。
- 他の行政や、企業等、区民に対して、まちづくりへの協力を求めるよりどころとなります。

まちづくりマスタープランは、区民、企業等、行政の皆が共有するまちの将来像を示しています。

まちの将来像は、区の取組だけで実現することはできず、区民、企業等、行政それぞれが主体的に取り組む必要があります。港区に関わる各者が、まちづくりマスタープランに示すまちづくりの方向性を共有し、連携して、皆が主体的に取り組むことで、将来都市像や目指すべきまちの姿の実現を図ります。

そのため、区は、まちづくりに関する取組などを区民、企業等にしっかりと情報提供を行うことで、具体的なまちづくりに対する理解や参加の機会を促進するとともに、国や東京都、近隣区など、他の行政と連携・協力し、まちの将来像を実現します。

2 計画の位置付け

まちづくりマスターplanは、「港区基本構想」や「東京都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスターplan）」に即して策定します。まちづくりマスターplanは区の街づくり分野の最上位の計画であり、ここに示す方針のもと、まちづくり関連の個別計画や個別の都市計画・事業などを定めます。また、産業や福祉、防災などの他分野の個別計画との連携を図っています。

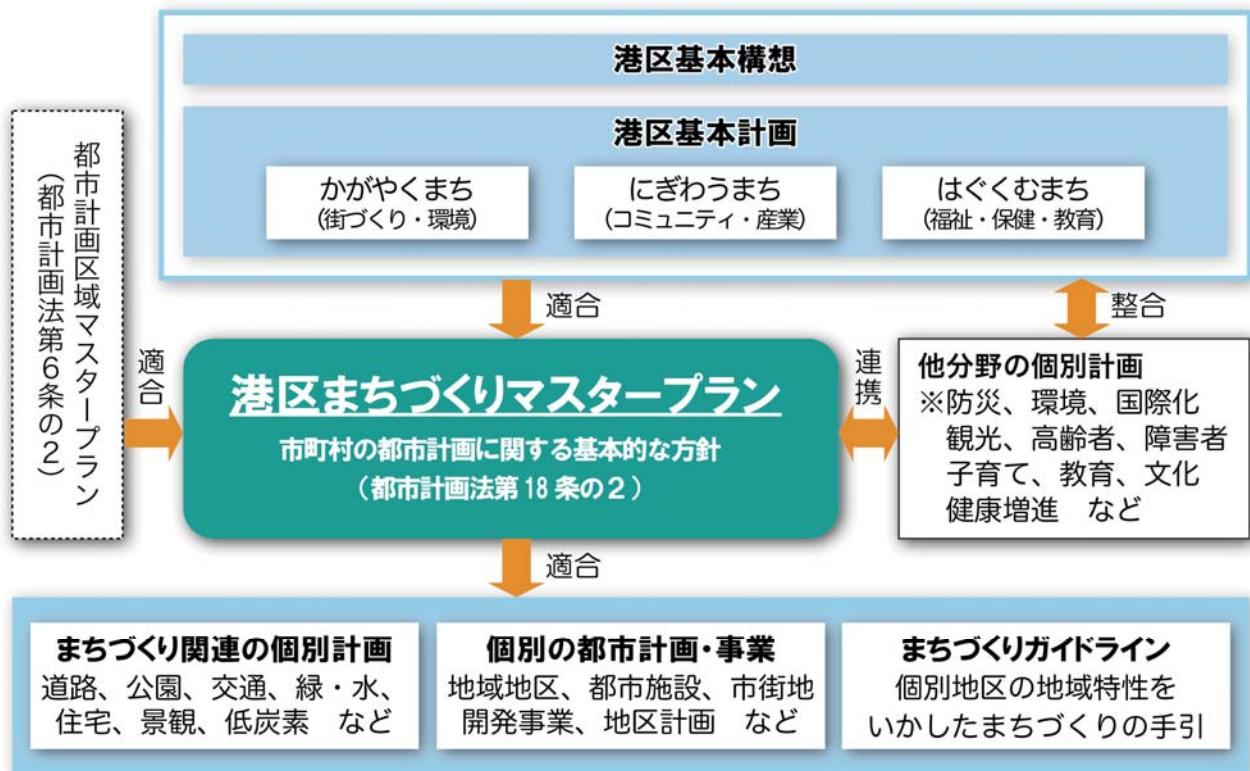


図 まちづくりマスターplanの位置付け

3 計画の対象範囲

まちづくりマスターplanは、都市計画に関連する土地利用の規制・誘導や道路・公園などの都市施設の整備などハード分野を中心として、防災、環境、国際化、観光、福祉、子育て、教育、文化、健康増進など幅広いソフト分野の視点も取り入れた、港区の将来のまちづくりの方向性を示します。

4

計画期間

計画期間は、平成29年度（2017年度）からおおむね20年後とします。なお、中間年次（平成39年度（2027年度））にまちづくりを取り巻く状況などを確認し、必要に応じて改定を検討します。

計画期間内では、全国的な人口減少や少子高齢化がますます進行し、これまでに経験したことのない社会状況の変化が見込まれます。一方、港区では、人口の急激な増加、JR及び地下鉄新駅の整備、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、リニア中央新幹線の開業など、様々なまちづくりの動きが予定されており、港区を取り巻く状況は大きく変化していくことが想定されます。



図 計画期間と主なまちづくりの動きなど

5 計画の構成

まちづくりマスターplanは、以下の構成でまちづくりの方針を示します。



図 まちづくりマスターplanの構成

6 改定の背景

港区では、昭和63年（1988年）に「街づくりマスターplan」を策定し、平成8年（1996年）、平成19年（2007年）に改定を行いました。前回の計画改定から約10年が経過し、この間、区役所・支所改革により、参画と協働による地域の課題解決の取組が進んでいます。港区を取り巻く社会状況の変化に対応し、港区基本計画や都市計画区域マスターplanなどの上位・関連計画の改定内容と整合を図るため、今回全面的に改定しました。

【昭和63年計画】（1988年）

- 将来都市像「やわらかな生活都心」
- 「やわらかな生活都心」と構成する4つの理念
 - 地域ごとの個性と魅力を備えた都心
 - 多様な居住が営まれる都心
 - ヒューマンで、創造的な仕事の場を備えた都心
 - 生き生きとした地域社会のある都心

【平成8年計画】（1996年）

- 将来都市像「やわらかな生活都心
—住みづけられるまち・港区—」
- 「やわらかな生活都心」を構成する3つの要素
 - 安全で多様なくらしが営まれる都心
—くらしの視点—
 - 創造的な都市活動が育まれる都心
—都市活動の視点—
 - 地区ごとの個性と魅力を備えた都心
—地区と文化の視点—

【平成19年計画】（2007年、前回の計画）

- まちづくりの基本理念
 - 人にやさしい良質な都市空間・居住環境を
皆で維持し、創造し、運営していく
- 将来都市像「やさしさとかがやきの生活都心」
- 4つのまちの姿
 1. 住みづけられるまち
 2. 個性的で多様な魅力があるまち
 3. 安全・安心なまち
 4. 持続可能なまち

【平成29年計画】（2017年、今回の計画）

- まちづくりの基本理念
 - 人にやさしい良質な都市空間・居住環境を
皆で維持し、創造し、運営していく
- 将来都市像「うるおいある国際生活都市」
—歴史と未来が融合する
魅力と活力あふれる清々しいまち—
- 目指すべきまちの姿
 - 住み続けられるまち
 - 個性的で多様な魅力があるまち
 - 世界に開かれた国際的なまち
 - 安全・安心なまち
 - 持続可能なまち

【背景】

- 今後の国際化や業務化の進展に伴う都心を
支える役割の一層の増大
- 経済社会の変化による地価高騰
- 事業所床の増大と定住人口の減少

【背景】

- 定住人口の著しい減少
 - 阪神・淡路大震災を教訓とした安全で快適な
街づくりの要請と社会潮流の変化
- 《改定の視点》
- 定住人口の回復を図る
 - 阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた
災害に強い街づくり

【背景】

- 人口が増加傾向 ■高齢社会の到来
 - 安全・安心や環境問題への意識の
さらなる高まり
 - 景観法制定や都市計画提案制度の創設など、
まちづくり関連の法制度の整備
- 《改定の視点》
- 新たな居住者にとっても住み続けられる
環境整備
 - ハードを中心とした「街」からソフトも
含めた「まち」に対象領域が拡大

【背景】

- 推計人口を大きく上回る人口の増加
 - 東日本大震災や熊本地震を教訓とした
新たな視点での災害対策の必要性
 - 国際競争力強化に資する経済活動の拠点形成
 - 広域交通ネットワーク強化（リニア中央新幹線、JR及び地下鉄新駅、BRTなど）
 - 東京2020オリンピック・パラリンピック
競技大会開催を契機としたまちづくりの進展
- 《改定の視点》
- 想定を上回る人口増加への対応
 - 環境と都市機能のバランスのとれた
まちづくりの推進
 - 安全・安心の強化
 - 世界に誇れる国際都市の実現
 - 参画と協働の推進と地域コミュニティの
向上

図 まちづくりマスターplanの変遷